

平成26年度

登米市老人保健施設事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔12月4日提出〕

宮城県 登米市

議案第128号

平成26年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成26年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成26年度登米市老人保健施設事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 老健事業費用	458,545 千円	2,162 千円	460,707 千円
第1項 事業費用	403,997 千円	2,162 千円	406,159 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	289,130 千円	2,162 千円	291,292 千円

第4条 予算第8条の次に次の一条を加える。

（債務負担行為）

第9条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」のとおりと定める。

平成26年12月4日提出

登米市長 布施 孝 尚

第 1 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
貯水槽清掃業務委託	平成 2 7 年度から 平成 2 9 年度まで	千円 179
自動ドア保守業務委託	平成 2 7 年度から 平成 2 9 年度まで	425